

博物館批判の論点に関する一考察

—文化学習基盤としての博物館に向けて—

新藤浩伸[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科

日本において博物館は、施設建設が一定の成果をみた現在、財政難等の様々な課題に直面しつつも、制度改革の途上にある。しかし、制度改革の途上にある現在だからこそ必要な「博物館とは何か」という根本的な問いは、博物館学が多領域にわたることなどから十分とはいえない。これに対し本論では、第一に、議論の前提として近年の博物館の現状および制度改革の動向を、背景にある状況とともに概観する。第二に、近代国家の機関としての博物館に向けられた批判の論点をふまえ、それにこたえていくにあたり、(1) 公共施設としての意味、(2) コレクションと場所としての意味、(3) 博物館において学ぶことの意味という観点から検討する。そして第三には、近年の文化施設研究、および文化の視点からの教育学研究の検討を通して、生涯学習社会における文化学習基盤としての博物館のあり方について展望的に考察する。

キーワード：博物館、博物館批判の再検討、文化学習基盤

目次

はじめに

1 博物館の現在

- 1.1 転換期における博物館
- 1.2 博物館制度改革の眼目
- 1.3 博物館批判の論点と課題

2 博物館批判を超えて

- 2.1 公共施設としての意味
- 2.2 コレクション、場所としての意味
- 2.3 学習の拠点としての意味

3 文化学習基盤としての博物館

- 3.1 施設連携の可能性
- 3.2 文化を学び、定義する場所

おわりに：霊廟から再び驚異の部屋へ

はじめに

“本邦の博物館施設は、これを文化国家の全博物館大系から見て甚だ不備である”とは、日本初の博物館学の書としてしばしば参照される棚橋源太郎『博物館学綱要』（1950年）の序文である¹。棚橋の論は博物館の量的拡充に主眼を置いているが、この問題提起は、施設の量的拡充が一定の成

果を得、文化政策の整備も叫ばれて久しい現代日本にも受け継がれている。もちろん、現状を憂慮するこうした論法にそもそも解はないとはいえ、近年の博物館は、棚橋の時代とは別の意味での厳しい課題に直面している。また、近年、博物館の制度改革が進んでおり、博物館法改正に伴い平成24年度からは新しい学芸員養成課程も始まる。

さらに、博物館は、その内容とともに研究の多様化も進んでいる。博物館研究は、学問領域としての博物館学の他に、教育学、生物学や美術史学等の諸領域に遍在しており、その全容をつかむのはきわめて困難である。動植物園、水族館、科学館、歴史博物館、美術館等の館種も多いため、他の文化施設に比べても博物館研究の学際性は豊かであり、研究者は、おのおのの専門領域で研究を進めるほかないほどに、専門分化し多様化している。たとえば、2011年にイギリスで出版された博物館学研究のテキストである“A Companion to Museum Studies”においては、「パースペクティブ、原理、概念」「歴史、遺産、アイデンティティ」「アーキテクチャー、場所、メディア」「来館者、学習、相互作用」「グローバルゼーション、専門性、実践」「文化戦争、変容、未来」という六つの柱が立てられつつも、この分野が多領域にわた

るため、論点を網羅することの困難さ (The Encyclopedic Struggle) が指摘されている²。

関連学協会も数多い。博物館そのものに関する学協会のほか、歴史や美術、科学等各館種の展示内容に関する専門の学会も当然ながら存在する。さらに 1990 年代以降は、文化に関する施設や団体をマネジメントしていくという視点から、経済学や経営学、公共政策などをベースにした多くの学会が誕生している。こうした状況は、博物館の制度および研究のある種の成熟を示す一方、議論が館種や領域別に細分化され、網羅的な把握はすでに不可能となり、「博物館とは何か」という基本的な問いをたてることは難しくなりつつあることも示している。

後述のように、現在、博物館をめぐる制度改革が進んでいるが、一方で、このような細分化された状況のなかで、博物館の理念そのものが改革の過程で問い直されているとはいえない。特に今回の学芸員制度改革は、すでに存在している博物館の機能および職員の専門性を強化するため、博物館そのものを問い直すというよりも、実践的に有用な知の取得がめざされていることも背景にある。だが、こうした博物館制度改革の途上に、そして戦後の施設建設を中心にした政策の転換期である今日においてこそ、「博物館とは何か」という問いに立ち返ることが必要だと考える。

以上の課題意識をふまえ、本論では、博物館の存在意義を所与のものとして、今一度「博物館とは何か」、そして「博物館はいかなる知を取り扱う場であるか」という問いに対して、近年の内外の研究動向から見通すことを試みる。

検討すべき問題は無限に広がりうるが、本論では博物館の現状、そして教育学研究の文脈に即して三つの視点にしばる。1章では、議論の前提として近年の博物館の現状および制度改革の動向を概観したうえで、博物館が問い直しを受けている批判の論点について検討する。2章では、ポストモダンの思潮や市場原理導入などのインパクトの中で博物館に向けられた批判の論点をふまえ、それにこたえていくにあたり、博物館の公共施設としての意味、コレクションと場所としての意味、博物館において学ぶことの意味という観点から検討する。そして3章では、博物館において学ぶことの意味をさらに深めるべく、近年の文化施設研究、および文化の視点からの教育学研究の観点から、生涯学習社会における「文化学習基盤」とし

ての博物館のあり方について検討する。ここでいう「文化学習基盤」とは、「博物館とは何か」という問いを、施設の縦割りを超えた文化を学ぶ拠点という意味を中心に、より深めていくための仮設的な概念である。

1 博物館の現在

1.1 転換期における博物館

冒頭で述べたように、博物館をめぐる環境は厳しく、博物館「冬の時代」と呼ばれて久しい。

平成 20 年度版『社会教育調査』によれば、博物館は平成 20 年 10 月現在、博物館 (1,248 館)、博物館類似施設 (4,527 館) あわせて 5,775 館存在している³。同調査開始以来博物館は増加を続けている一方、自治体合併などを機に閉館する施設もみられはじめている⁴。他の社会教育施設も同様であるが、いまだ地域間格差はあるものの館の量的充実が一定の成果をみたなかで、施設建設を中心にした戦後の博物館政策は転換期にさしかかっている。

また、同調査によれば、博物館 1,248 館のなかの公立 704 館のうち 134 館 (19.0%)。平成 17 年は 93 館 (13.9%)、そして博物館類似施設 4,527 館のなかの公立 3,467 館のうち 965 館 (27.8%)。平成 17 年は 559 館 (16.7%) で、指定管理者制度が導入されており、運営制度も大きく変貌を遂げている。また、教育委員会制度の見直し等に伴い、従来のように教育委員会所管ではない博物館も増加しており、今後は制度的位置づけも含めて博物館の多様化が進むことも予想される⁵。

職員に関しては、平成 20 年段階で博物館学芸員は 3,990 名 (うち専任 3,246 名, 81.4%)。平成 17 年は 3,251 名 (84.9%)、学芸員補 624 名 (うち専任 406 名, 65.1%)。平成 17 年は 343 名 (73.1%)、各館平均 3.7 名。類似施設では学芸員 2,796 名 (うち専任 1,465 名, 52.4%)。平成 17 年は 1,272 名 (53.1%)、学芸員補 351 名 (うち専任 123 名, 35.0%)。平成 17 年は 102 名 (45.7%)、各館平均 0.7 名である。数は微増しているとはいえないものの、博物館類似施設における学芸員の少なさが目立つ。また、専任の比率が下がっており、学芸員の非常勤化が進んでいることも特徴的である。

また、博物館のアイデンティティに関わるともいえる資料購入予算がきわめて少ない事も、問題

となっている。日本博物館協会によれば、平成 19 年度においては、調査対象となった博物館全体の 56.6%は資料購入予算がなく、20.6%が 100 万円未満、あわせれば 4 分の 3 以上が 100 万円未満という状況に置かれている⁶。

以上のように、施設整備、運営形態、職員、財政など、博物館のありかたには課題が多い。多くの博物館は、自治体合併、予算削減のなかで人員も削減され、少ないスタッフで一人何役もこなしているのが現状である。博物館に対して教育を含めたさらなる社会的役割への要求が強まる中、職員には厳しい労働環境、財政環境下で最良のパフォーマンスが求められるという困難な状況におかれている。

1.2 博物館制度改正の眼目

こうした博物館をめぐる状況をうけ、博物館制度の改革が進められている。これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について』（2007 年）にみられるように、「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探求」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化の創造へ、というのが、近年の改革の方向性である。ただし、2008 年時の比較的大きな博物館法改正時においても、学芸員制度の改革や、あまり機能していない事が問題とされている登録制度の見直しなどについても根本的な改正には至らず、博物館理念が根本的に変化を遂げたとは必ずしもいえない状況にある。

それに対し、大きく変わるのは、学芸員養成制度である。中央教育審議会答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』（2008 年）では、学芸員は、“資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等の多様な博物館活動の推進のために重要な役割を担っており、今後、博物館が人々の知的関心に応える地域文化の中核的拠点として、人々の生涯学習の支援を含め博物館に期待されている諸機能を強化していく観点から、学芸員及び学芸員補の資質の向上が重要であり、その養成及び研修の一層の充実が求められている⁷”と指摘されている。

学芸員に求められる専門性も議論されている。これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について（中

間まとめ）』（2007 年）では、学芸員に求められる専門性として以下の点を挙げた。展示資料に関する収集・保管・展示等の基本的な実践技術を有すること／資料及びその専門分野における研究者として、必要な知識及び高度な研究能力を有すること／資料等を介して、あるいは来館者との直接的な対話等において高いコミュニケーション能力を有し、地域課題の解決に寄与する教育活動を展開できること／住民ニーズの的確な把握と住民参画の促進、これに応える事業等の企画・立案から評価、改善まで、一連の博物館活動をマネジメントできる能力を備えていること⁸。

さらに上記の提案を受け、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について（報告）』（2009 年）は、学芸員養成の今後に関して以下のようにまとめている。

大学においては、学芸員資格取得を目指す学生が、博物館の社会的意義やその必要性等の理解を図り、博物館について知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身に付けるようにする必要がある。

したがって、大学における学芸員養成教育を“博物館のよき理解者・支援者の養成の場”と位置づけるのではなく、学芸員として必要な専門的な知識・技術を身に付けるための入口として位置づけることが必要である。

一方で、博物館は館種、規模、設置者等によって多様であり、現場における即戦力につながる技能の養成は、大学学部レベルでは困難である。したがって、学部では、汎用性のある基礎的な知識（=Museum Basics）の習得を徹底する観点から、大学において修得すべき「博物館に関する科目」の内容を精選する必要がある⁹。

このような議論をうけて、平成 24 年度からの学芸員資格科目は図 1 のように改正される。新設されたのは、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について（報告）』要旨版（2009 年）によれば、“コレクションの保護・保存の観点から”博物館資料保存論、“コミュニケーションの充実の観点から”博物館展示論、“博物館の教育活動の充実の観点から”博物館教育論である。また、“博

博物館情報の提供・活用の充実の観点から”，現行の「博物館情報論」及び「視聴覚教育メディア論」を統合し「博物館情報・メディア論」が新設された。博物館の各種機能に関する知をより充実した形で提供していく事が，ここでは求められているといえよう。

<現行科目>			<改正科目>		
No.	科目名	単位数	No.	科目名	単位数
1	生涯学習概論	1単位	1	生涯学習概論	2単位
2	博物館概論	2単位	2	博物館概論	2単位
3	博物館経営論	1単位	3	博物館経営論	2単位
4	博物館資料論	2単位	4	博物館資料論	2単位
			5	博物館資料保存論	2単位
			6	博物館展示論	2単位
5	博物館情報論	1単位	7	博物館情報・メディア論	2単位
6	視聴覚教育メディア論	1単位	8	博物館教育論	2単位
7	教育学概論	1単位	9	博物館実習	3単位
8	博物館実習	3単位			

(8科目12単位)

(9科目19単位)

図1 学芸員資格必要科目の変化¹⁰

しかし、専門性を高めたところで、そもそも学芸員の採用は現在きわめて少なく、博物館制度の構造がより根本的に変わっていかない限りは大きな変化にはなりにくい、という問題もある。そこで次節では、近年博物館がいかなる批判をうけ、その機能の問い直しながされているかに注目する。

1.3 博物館批判の論点と課題

博物館史は、museumの語源を辿る形で古代ギリシャから説き起こされるのが通例となっているが、近代の意味でのmuseumは、近代ヨーロッパにおける科学や芸術、美学、美術史などの諸学問とほぼ同時期に成立していった¹¹。また、博物館での展示を通してそれらの概念を社会的に提示し、確立させていく役割も担ったであろう。“今や芸術は、ハイ・カルチャーの一角に重要な位置を占め、その地位は公認されている。この制度的な安定は、芸術全般の博物館化の傾向を助長し、古典が保存されて新作の強力なライバルとなるとともに、芸

術史的な知識の需要を高める、という新しい現象をつくり出している¹²。”芸術における古典と新作を対置する佐々木のこの指摘は、芸術が博物館に保存される事で「古典」となり、保存される事でその「古典」としての価値はさらに強まり、並行して古典理解のための知識が求められる、という一連の過程を示している。すなわち、博物館は保存するものとそれに付随する知識に、ある種の正統性を付与する機能を有している。

また、博物館は、コレクションという私事性の強い行為から出発しつつも、文化の正統性や公共性を明示する、あるいは逆に「キワモノ」として展示することで非正統性や私事性を明示するという側面もある。

しかし、当然ながら何が正統で公共的なのかという境界はあいまいである。特に20世紀以降、自明のものとされていた芸術や歴史の価値がゆらぎ、問い直されてからというもの、博物館は、現場においても研究においても、その近代性や西洋中心主義が批判にさらされていった。日本では、「芸術」の概念とも異なる「アート」というカタカナ語のもつ曖昧でゆるやかな定義のなかで、それまで博物館で展示されるとは考えられなかった様々なものが、同じくカタカナ語の「ミュージアム」の名のもとに展示される現象も起きており、博物館とそこで展示されるものの正統性や公共性の領域はきわめて曖昧なものとなっている¹³。

博物館批判の例を挙げれば、近代国家において博物館は国民主義と帝国主義の所産であり、共同社会の生活、地方的風土、日常の経験から芸術を隔離する装置として機能してきた、というデューイの議論は、ごく一般的な批判のレトリックであるといえよう¹⁴。なお、デューイはそこから芸術哲学の批判的検討に向かい、「experienceとしての芸術」という議論に踏み込んでいく。ここではその検討は主眼ではないが、ここで博物館批判を基盤として提示されたデューイの議論が、“experience”をベースにした現在の博物館学理論の根幹の一部を築いていることは興味深い。

また、哲学および文明批評の観点では、アドルノが“ヴァレリー プルースト 美術館”において、美術館(Museum)を芸術作品の墓所として霊廟(Mausoleum)になぞらえたことはよく知られている¹⁵。ここで検討されているように、ヴァレリーは、美術館に収蔵された作品を“置き去りにされた子ども”と呼び、美術館を神殿やサロンや

墓地や学校を思わせる孤独な場所、と批判した¹⁶。一方、社会的文脈から切り離された大量の展示を消費者として楽しむプルーストのように、美術館の中で文脈を断ち切られる事による作品の死が、作品を生へと目覚めさせるという見方もある。アドルノはこのヴァレリーとプルースト両者の美術館論を、“客体の呪物崇拜と、主体のみずからへの惑溺¹⁷”と対比的に述べている。

さらに、デューイの芸術論やアドルノの文化産業批判が展開されたのと同じ 1930 年代、イギリスの作家チェスタトンが“教養を身につけるといってお題目にとらわれた習慣の奴隷がやって来て、とても消化しきれない量のありとあらゆる知的食物のごった煮を詰め込んでいく場所である¹⁸”と述べるなど、博物館は教養主義やスノビズム批判の槍玉に挙げられることの多い施設でもある。ブルデューは『美術愛好』において、フランスにおける美術館の利用者の分析から、美術愛好家の意識に潜む階級性を描き出したが、現代日本でもモード雑誌等で博物館や美術館がとりあげられるのは、前述の通りあいまいな概念でありながらも、教養やおしゃれとしての知的側面を持つ「アート」を身にまといたいという欲求のあらわれともいえる。

多文化主義の観点からの、博物館に対する批判的検討も行われている。美術館に潜む儀礼性を描き出す文化人類学的研究や¹⁹、あるひとつのものの見方としての博物館 (museum as a way of seeing) の政治性²⁰、成人教育とのかかわりにおいて植民地主義を相対化させる場へと博物館を変えていくことの期待などが論じられている²¹。

外部からの批判だけでなく、博物館内部からも、社会的、政治的、倫理的、文化的に論争を喚起する場としての自己反省がなされている。アメリカのスミソニアン協会創立 150 周年記念にあわせ、学芸員や歴史家、展示専門家、教育専門家達により『スミソニアンは何を展示してきたか』(A. ヘンダーソン, A. L. ケブラー編, 松本栄寿, 小浜清子訳, 玉川大学出版部, 2003) が出版されたが、その原題は“Exhibiting Dilemmas” (ジレンマの展示) である。原子爆弾を投下したエノラ・ゲイ号の展示がよく知られているが²²、スミソニアン博物館ではこれまで他にも、論争を喚起する多くのテーマ型展示が行われている。

しかし、博物館を近代国家の所産、ナショナリズムの装置としてのみ位置づけ、その教養主義的

姿勢や政治性を暴きだすだけでは、博物館の一面を批判したにすぎない。たとえばダンカンは、教育重視か審美性重視か、という博物館の理想像をめぐる二項対立的な問いの立て方に疑義を呈する。どちらの方法でとらえたとしても、博物館がある種のイデオロギーを生産する儀礼空間であることに変わりはない、と述べる²³。また、“教養と文化の香りを味わうナショナリストティックな市民階級の美的制度”、“19 世紀の教会堂”としての美術館に対し、“運河の流れを変えて、ムゼウムを水びたしにしる、……有名な古い絵画が水でぼろぼろになり、色褪せたまま漂っているのを見るのは、なんとという快楽であることか”と未来派芸術家のマリネッティが糾弾したように、既存の芸術概念や美術館制度に対して反旗を翻す芸術思潮も存在した²⁴。三島はこうしたミュージアム批判の系譜について整理を行っているが、マリネッティのようにミュージアムの教養主義的側面に批判を行ったとしても、批判の主体であった未来派の作品がやがてミュージアムに収蔵されてしまうように、単なる批判は根源的な批判にはなりえないと述べる。そこで三島は、単純な教養主義批判や保守的文化主義に陥る事なく、ミュージアムの機能をとらえ直し続けることの必要性を説く²⁵。

また、松宮によれば、近代国家成立以前から、宮廷コレクションは王権を正当化することに寄与していた。新しい君主像を理論付け、視覚像として演出していったのが、宮廷祝祭であり、コレクションであった。ヨーロッパの宮廷コレクションは、「政治の視覚化」、「帝国主義」の実践でもあり、ミュージアムという思想に近代国家以前の歴史から潜んでいたある種の暴力性を描き出している²⁶。

三島や松宮が述べるように、博物館にひそむ教養主義や政治性を単に近代批判の文脈で批判するのではなく、そもそも博物館とはいかなる原理で組織されるのかという問いから説き起こしていくことが求められる。また、前述したブルデューの『美術愛好』は 1966 年に刊行されたが、その後フランスの美術館界は、新たなあり方を模索し変革の努力を積み重ねている²⁷。このように、博物館の一面だけをとりあげた批判に終始することなく、博物館のありかたをつねに現状に即して、継続的に考察していくことが必要であろう。次章では、ここまで述べた博物館への批判に対して具体的にこたえていく道筋として、三つの論点を検討する。

2 博物館批判を超えて

2.1 公共施設としての意味

第一に、博物館の公共施設としての意味、いいかえれば博物館の公共性をめぐる議論に注目する。博物館は大衆文化とどう向き合うか、という問いは大きなものであろうが²⁸、それだけでなく、他の施設と同様、博物館はその成立過程の複雑さから、いくつもの矛盾する施設理念を内包している。何が公共博物館の要件かということについて、図2にいくつかの例を示した。議論をあえて単純化した記述であるし、当然ながらこれらの境界もあいまいであるが、こうした矛盾する理念のなかで、特に日本においては制度的には博物館法を根拠として、戦後博物館の公共性が創出されてきた。

近代的公共博物館		そうでないもの
啓蒙主義, 教養主義	設置理念	娯楽
国, 自治体	設置運営者	民間企業, 団体
古典文化	展示内容	大衆文化, 商業文化
学校, 教会, 講堂	類似機関	商業劇場, 企業

図2 博物館の性格をめぐる比較の例(筆者作成)

こうした博物館の公共性を特にゆるがしているのが、後にポストモダンと呼ばれる、古典や芸術の西欧中心主義や近代性を批判する思潮に加え、市場原理導入のインパクトである。日本で美術館などを市場化テストの対象としようとした政府に対し、2006年に芸術関係者が「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」という声明文を出した。このことにみられるように、教育文化機関への市場原理の導入には根強い批判があるが、一方でこの動きは世界的な潮流でもあり、博物館に限らず劇場や芸術団体も同様にこのインパクトを受けとめる事を迫られている。特にヨーロッパ圏の多くの国では、前近代からコレクションの遺産を受け継いだことで、博物館は歴史的にその公共性が自明のものとしてきた時代が長らく続いた。しかし現在では、公共施設でありながらも、集客も含めた一定の市場努力が求められるようになってきている。こうしたなかで、市場原理の矛盾も受け止めつつ、市場のなかで博物館を位置づけようとするのが、近年の博物館研究の動向である²⁹。博物館も含めた文化を「ソフトパワー」とみなし

て、都市や国家の資源として活用していく視点も、近年では注目されている³⁰。

アメリカでは、クノーらが、2001～2002年に「美術館長のためのハーヴァード・プログラム」において、アメリカ国内の美術館長を集め「市民の信託 public trust」という観点から美術館の公共性について議論を行った³¹。ここでいう「市民の信託」とはすなわち、美術館の公共性の根拠は市民によって決められるという考え方である。アメリカの美術館は1990年代以降、財政的政治的試練に直面した。来館者は増加している一方で、略奪美術品の返還問題、古代美術品の不法輸入、美術館と財界との不適切な関係、美術館の商業主義への過度な接近など、美術館は多くの批判にさらされた。これに対して美術館側は、美術館の公共の目的について自己反省を始めたのである。ここでの議論は、博物館のもつ教育的意義を確認するととどまらず、「美術館に対する市民の信託の基盤をなす、芸術そのものの「効用」³²」にまで及んだ。

この館長達の主張に一貫しているのは、美術館は国の法律よりもむしろ市民が利用し、支援し、信頼することによって、そして美術館の側は市民に奉仕することで正当性と権威を認められるのであり、過度な商業主義に陥る事なく、収集、保存、研究、公開という本来の機能に立ち返るべきである、という点である。

博物館本来の使命に立ち返る、というやや保守的にも思われるこの方向性に対しては、原点回帰を謳うのではもはや博物館運営はたちゆかないという批判もある。また、アメリカには国公立の美術館は少なく、多くの私立美術館は免税措置を受けるためにも公益性を発信していく必要があるほか、日本とは寄附文化に対する土壌が異なる部分もあり、単純な比較は当然できない。しかし、誰が運営するのかという設置者をめぐる問いよりも、「市民の信託」に公共性の根拠を見出そうとするクノーらの議論は、行政立であることだけが施設の公共性を担保するのではない、という以下にも述べる意味で、現代性をもつのではないだろうか。

日本の社会教育研究にそくして考えると、佐藤は、博物館法、図書館法に「公立博物館・図書館」とともに「私立図書館・博物館」の名称が用いられていることに注目している。公立と民間立の縦割りがリジッドであり、「社会教育施設」が公の占有物となってきたことは、環境醸成における

国・自治体の役割が大きいという積極的な意味がある反面、社会教育施設・事業の範囲のとらえ方について理解の狭さを生む要因となってきたことも否めない、と佐藤は述べる。博物館はとくに、公私様々な活動が展開されている。多様な設置主体・運営主体の登場によって、社会教育の公共性の解釈、法制度的課題が浮上してきている一方、設置者が地方公共団体であるかどうかという自明の制度的基準からだけでなく、社会教育活動自体の内実から社会教育の公共性を検討していくことが課題となってきたり、とも指摘する³³。

また、日本の博物館は、東京府美術館（実業家佐藤慶太郎の寄附により 1926 年開館。現東京都美術館）や国立西洋美術館（実業家松方幸次郎が寄贈した西洋絵画のコレクションを展示する場所として 1959 年開館）のように、民間からの寄附によって成り立ついわば「民設公営」型博物館も少なくない。これは戦前期における公会堂も同様であったが³⁴、建設から運営まですべて行政が行うことのみが「公共施設」であるための要件とはいえない。いわゆるハコモノ批判にみられるように、行政が設置運営しても、必ずしも市民益に寄与していないとして批判されるケースもある。行政か民間か、非営利か営利か、といったこれまでの議論とは異なる「博物館の公共性は何によって、誰によって付与されるのか」という現代的文脈で、博物館のあり方は検討される必要がある。

こうした問いの文脈で、伊藤寿朗が提示した「市民のための博物館」論は、新たな形で現代性を帯びるといえよう。伊藤は、保存施設（第一世代）、展示公開施設（第二世代）、市民参加型の地域博物館（第三世代）という博物館論の枠組みを提示した³⁵。現在も市民主体の博物館活動は各地で実践が積み重ねられており、君塚は伊藤が注目した平塚市博物館の現在の活動を分析しているが³⁶、他にも例えば長野県の飯田市美術館では、人口 10 万の飯田にあって 1,200 人も会員を擁する市民団体「伊那谷自然友の会」が、博物館の展示に深く関わるなど、深い協力関係を結んでいる。行政「ではなく」市民が主役なのだ、といった文脈を超えて、市民の活動を積み重ねる事によって博物館に公共性が付与されていく論理として、伊藤の博物館論および市民主体の博物館活動の実践はとらえなおすことができよう。

2.2 コレクション、場所としての意味

第二に、博物館を近代の産物としてとらえるのではなく、近代以前の博物館の成立原理ともいえるコレクションという行為にまで立ち返ってとらえ直し、さらに博物館とそのコレクションを地域や都市の文脈におきなおす、という研究と実践が注目される。

モノあるいは情報を収集、分類、列挙する「世界のカタログ化³⁷」あるいは「自然の占有」にむけた欲望は、博物学の組織原理であり、博物館の存立基盤ともいえる。『自然の占有』の著者フィンドレンは、イタリアを中心とした初期近代ヨーロッパにおけるミュージアムの出現、学問分野としての博物学の発展過程を論じている。一つの空間の中に、自然の全体を取り込もうとする欲望が具現化したものとして、博物館は位置づけられている³⁸。

博物館史において必ず言及されるルネサンス以降、近代以前のミュージアムの形態の一つとされる「驚異の部屋 Wunderkammer」においては、現在の分類学的な観点からすれば雑多なものが王侯貴族によって収集され収蔵されたが、そこではあらゆる完全無欠な科学的知識という夢の象徴となることがめざされた。これは、フランシス・ベーコンによって『ニュー・アトランティス』のなかでもユートピア的に描写されるが、ベーコンの場合は自然の発見物ではなく人間の発明の才が作り出したものが集められ、これにより自然は服従させられ、修正されていく存在となる。こうしたベーコンの思想は、のちに近代科学の萌芽的思想にもなっていく³⁹。

また、ロヴリックの著『世界の奇妙な博物館』は、「権威」ある「大博物館」と対置する形で、風変わりなコレクションばかりを集めた世界各地の「小博物館」を紹介している。ロヴリックは、この大小の博物館は、進化論的道筋を辿れば「コレクション」という人間の行為に行き着くと述べる⁴⁰。あえて「奇妙」な博物館だけを意図的に採り上げているとはいえ、この指摘はコレクションという人間の行為に注目している点で重要である。

こうしたコレクションの本質を、ポミアンは、“一時的もしくは永久に経済活動の流通回路の外に保たれ、その目的のために整備された閉ざされた場所で特別の保護を受け、視線にさらされる自然物もしくは人工物の集合である⁴¹”と述べ、コ

レクションの定義として知られている。一方で、現在では、ポミアンの定義のようにコレクションを“流通回路の外”におくのではなく、地域の文脈のなかに置きかえず試みも各地でなされている。たとえば、越後妻有アートトリエンナーレ（新潟県）やベネッセアートサイト直島（香川県）は、地域全体で現代アートの作品を展示し、作品がその場所にあることの意味を追求する試みで知られている。また、社会教育研究においては、畑が、地域で人々が「記憶し想起するいとなみ」を行う場としてミュージアムを位置づけている⁴²。畑自身も実践に関わる形で、山梨県都留市では、都留文科大学を拠点に「都留フィールドミュージアム」が展開されている。これは同大学学長を務めていた大田堯によって1980年代に「都留自然博物館」として構想され、「ムササビと森を守る会」を地域で展開していた同大学の動物学者今泉吉晴とともに築いてきた実践である。現在では同大学地域交流研究センターによって、地域住民や地元企業と様々な連携をとる形で実践が展開されている⁴³。

このように地域全体を博物館とみなす実践は、「エコミュージアム」とも呼ばれる。末本によれば、エコミュージアムの概念は、1968年の五月革命に触発された博物館関係者による、伝統的な博物館のあり方への異議申し立てとして、フランスで生まれた。70年代以降、批判の対象になった当の博物館が教育への注力などに取り組み、「お株が奪われる」形になってからは、エコミュージアムは、多文化社会への対応といった新たな課題に取り組みつつある。日本にも、当初の概念の核である「抵抗」の視点は薄れ、換骨奪胎されつつも影響を与え、各地で実践が行われている⁴⁴。1995年に発足した日本エコミュージアム研究会では、フランスから概念を移入しながら、現在でも、地域全体を博物館とみなして活動および交流を続けている。行政主導により市民参加が十分でない（活動の存続が首長や自治体の方針に左右される）、一方で市民だけで活動していることから専門性が高まらない、また大学が主導していることから地域との連携が十分でないなど、活動によって様々な課題もみられるが、エコミュージアムは、「館」および「展示」を中心に展開されてきた博物館論を、ミュージアムの機能にたちかえて考察しうる、実践的な概念といえよう。

こうした「館」の枠を外した博物館は、あくまで博物館の思想のあらわれの一つであり、それを

従来型の博物館と対置する形で理想化するのが本論の目的ではない。しかし、制度的な意味で厳密な「博物館」ではないこれらの実践を考える事は、博物館というものを本質的にとらえる契機になりうる。

また、博物館が、文脈から引きはがされた展示物の、無色透明で価値中立的な収蔵庫という意味を超え、その都市や地域にある、場所としての意味についても考えていく必要がある。吉見俊哉は、現代における大学の位置づけを論じるにあたり、近代国家の役割が後景化していくなかで、都市のネットワークを基盤にした大学、という“ポスト中世的”なモデルで大学をとらえなおす。国境を越えた移動や情報交換が容易になり、人と情報が都市間で自由に交流する中で、大学が知の拠点となっていくことが論じられている⁴⁵。吉見の議論をやや発展的にとらえれば、博物館もこうした文脈で、モノを基盤にした知の交流拠点でありつつも、あらためてその都市や地域にあることの意味や、さらには各地域の実情にそくした拠点館と地方館の積極的な意味での機能分化（もちろん、それらの館の間に価値的な序列をおくものではない）などが、今後検討されていくのではないだろうか。

2.3 学習の拠点としての意味

第三に、博物館の教育機能に注目し、高めていくという、近年の博物館の世界的な潮流でもある点に注目したい。日本において博物館の教育機能に関しては、棚橋源太郎の博物館論のほか⁴⁶、久保内が整理するように多くの研究が蓄積されている⁴⁷。教育学の観点から博物館研究を行う際、この主題は最重要課題ともいえ、また教育機能の充実が博物館の生き残りに向けた至上命題とされるような風潮すらある昨今、その重要性はますます強まっていくであろう。

アメリカでは、1913年にボストンで子ども博物館ができるなど、いち早く博物館の教育機能が重視された。またイギリスでは、自治体財政改革が進む1980年代以降、社会的有用性を意識した博物館は、補助金獲得の意図なども背景にして、教育や地域経済への貢献、社会的包摂への対応など、従来の博物館が想定していなかった領域に博物館機能の可能性を見出すようになっていった⁴⁸。また、「教育」の概念も、学習者の自発性や体験的学習を重視する形に変容し、アクセスの重視、

文化多様性の拠点、地域主義の拠点としての機能の強化などが進められている⁴⁹。

図2にも学校との類似を示したが、伝統的な博物館教育論は、成人教育だけでなく⁵⁰、学校教育にも採用されているような、古典的な名作を通して教養を得る、という啓蒙主義的な図式を基盤とする。しかし、こうした教育論は、前述の通り古典の価値が自明ではないとされてからは、批判される傾向にある。現在は、教育よりも来館者の自発性を重視した学習、そして双方向性に注目したコミュニケーション機能を取り上げるのが、支配的な潮流と言えよう。デューイの経験論や、ジラーの批判的教育学などをベースにしなが、多文化社会において、コミュニケーション、解釈を重視した学習論や来館者研究が展開されている⁵¹。古典文化を扱う劇場やコンサートホール、芸術団体などでも、ほぼ同じ論理で鑑賞者開発プログラムやワークショップ等が展開されている。

美学者のヴェルシュは、現代において美術館は、“芸術作品を知の対象として（いわんや単なる美術史的学識の対象として）展示することではなく、むしろ作品を、美学的・感性的経験のメディア、発動装置として演出し、その真価を発揮させること”が肝要であり、作品はアウラを帯びて自律的に存在するのではなく、“脱神秘化され、ネットワーク化され、ひらかれた作品”として存在していく、と述べる⁵²。このように、作品そのものというよりも、作品を媒介としたコミュニケーションに注目し、展示もそうした意図のもとに演出されるのは、近年の博物館の特徴であろう。例えば2000年代以降、台北故宮博物院では、林曼麗館長のもと、映像作家とのコラボレーションなどにより様々な映像メディアを用いて情報発信を行い、中華文明の発信という伝統的な文化財の論理と展示方法を越え、文化財から新たな価値を見出すような作品展示のありかたを探索している。

ただ一方で、博物館の教育普及機能が注目され対話やコミュニケーションを重視しすぎるあまり、芸術作品が主観的な「体験」の対象にしかなくなりえず、作品よりも作品のもたらす心情的興奮を求め大衆的芸術消費者の態度になってしまうという、ハイデガーやアドルノのような批判もなされる⁵³。前述した未来派からの博物館批判にみられたように、従来の教養主義的教育論に対するオルタナティブとしての教育機能を強調するあまり、従来の博物館に対する一面的な批判の域を超えない

可能性もある。

また、商業主義とならびポストモダンの思潮からその啓蒙主義的あり方に批判が集まる中で、アメリカの美術館館長達は作品に絶対の価値を置き、その発信をめざすという、前述の通りやや保守的ともいえる態度を表明している。ニューヨーク近代美術館（MoMA）の当時館長であったグレン・D・ラウリーは“消費主義に走らない姿勢ゆえに特別な地位を与えられた、すなわち市民に信託された施設であり、その地位に伴う責務と恩恵のすべてに値する価値体系と運用実態を持った、唯一にして不可欠な施設だとみずからを定義し続けることができるか⁵⁴”と述べ、その施設の意義をたえず確認し続けることを主張した。

ここでは、図2にも示した、教育と娯楽のあいだで揺れる博物館教育論の基本問題がある。啓蒙主義的意図は、大衆社会の中で常に緊張にさらされ続けているといえよう。アメリカ最初の公的美術館を創設したチャールズ・ウィルソン・ピールが「理性的な楽しみ rational amusement」と述べたように、博物館では学習と愉快の連携、啓発的な遊びの場といった機能がめざされてきた⁵⁵。こうした博物館の教育機能に関する考察をさらに深めていく手がかりとして、次章では施設間の連携、文化を学ぶという行為に注目した教育学研究という二つの観点から、生涯学習社会における博物館のあり方を検討する。

3 文化学習基盤としての博物館

3.1 施設連携の可能性

博物館には、資料の収集保管、調査研究、公開展示教育、といった機能があることがしばしば論じられるが⁵⁶、これは当然ながら、博物館単独でとらえたときの機能論であるといえる。

社会教育研究においては、小林文人編『公民館・図書館・博物館』が、その書名の通り三種の施設を取り扱っている。しかし、その後図書館研究、博物館研究は、それぞれの研究領域で主に扱われ、社会教育研究は主に公民館を取り上げることとなっていった。社会教育法が公民館を中心的に扱い、公民館を中心に展開されてきた戦後の社会教育行政とほぼ同じ歩みを辿っているともいえるが、公民館中心の社会教育行政のあり方が転機を迎えている現在、この統合的な視点の意味が改

めてとらえ返されているとはいえないだろうか。

たとえば、近年提唱されている MLA (Museum, Library, Archive) 連携という動きには、生涯学習社会のなかで、多様な文化施設を、館種や研究の縦割りをこえて学習、交流の拠点、知の交流の場として位置づけていく展望が見出される⁵⁷。同様に、2011年3月11日の東日本震災以後、「save MLAK」というプロジェクトがいち早く立ち上がったことは注目すべきである。これは、被害報告や支援要請等の情報をポータルサイト (<http://savemlak.jp/wiki/saveMLAK>) に結集させ、被災者、ボランティア・支援活動希望者、復旧活動にあたる人々、全国の施設関係者それぞれに向けた情報の発信と交流を行っている。MLA の枠組みに公民館 (“K”ominkan) も含めて、地域における知的活動の拠点を支えていくという本プロジェクトの視野は、震災復興の目的にとどまらない文化施設連携の理念として今後も共有されていくことが望まれる。

博物館も含めた文化財や文化施設を地域の中でどう活用していくかについては、現在の成人教育研究においても探求がなされている。これらの研究では、地域の文化施設のもつ特性を成人学習の観点から総合的にとらえ直すなかで、博物館教育論も博物館内部のみの議論の枠を外して考察されている点が特徴的である⁵⁸。成人教育における文化施設の機能について館種横断的に論じたテイラーとパリッシュによれば、文化施設は知のレポジトリ、およびコミュニティの文化遺産と自然遺産のコレクションといった機能にとどまらない。文化施設は認識の変化をもたらす機構であり、家庭や職場にはないコミュニティの共有財産 (commons) であり、個人あるいは集団がそこで考えを分かち合うことができる。また、文化施設は対立や競争を生む場でもあり、政治的経済的挑戦が施設の目的、ミッションの再定義を促し、誰の物語がそこで語られているのか、という問題に関する議論を喚起する⁵⁹。文化施設をコミュニティの共有財産と述べるテイラーとパリッシュの議論からは、地域において文化を学ぶ場所として文化施設を総合的に活用していく視点を見出しうるのはないだろうか。

公民館、図書館、博物館 “これら三種の社会教育機関がみずからの苦悩の歴史のなかで創出してきた理論的・実践的成果は、相互には殆ど交流・結合されることなく今日に及んでいる⁶⁰” という

小林の指摘は、こうした意味で現代性を帯びている。博物館、図書館、文書館、公民館、そして公共ホールも含めて、地域における文化施設を、地域において文化を学ぶ場所として、生涯学習社会を形成する基盤として位置づけていく展望が必要ではないだろうか。冒頭に述べたように、博物館だけでも議論が細分化するなかで、館種を超えて各種施設を統合的に考察していく視点はさらに得にくくなっている。市民が文化を学ぶ拠点として、博物館はどう位置づいているか。他の文化施設、教育政策、文化政策、都市政策等の文脈とも関連付けながら、博物館がいかなる知を提供するのかを問うていくことが、課題であろう。

3.2 文化を学び、定義する場所

佐藤は、生涯学習社会の未来像を構想するにあたり、“すべての人にとって活用可能な生涯学習の機会をどう保証するか。教育資源となりうる人と組織がどのように有効なネットワークを形成して、学校と学校外の統合的な教育・学習システムを構築しうるか。そして何よりも、人々が生涯わたって学ぶことを励ますような自己教育的な人間観をどう育むか⁶¹” と提起する。これに対し、博物館が果たしうる可能性について、文化の視点からの教育学研究が検討を行っている。

フーバーグリーンヒルは、21世紀初頭において博物館は、経済的合理主義と結びついた文化政策と結びついた社会正義、文化的民主主義の文脈の中で、博物館はその教育目的を再検討し、そのペダゴジーを再度デザインし、パフォーマンスを説明する必要に迫られている、と述べる⁶²。

また、『スクールホーム ケアする学校』などの著作があるマーティンは、「文化的富 (cultural wealth) の伝達」という観点から、従来の教育の中で学校が占めてきた独占的地位に疑義を呈する。マーティンは社会に存在するあらゆる文化的実践を含む概念として文化をとらえ、学校だけでなく社会における多様なエージェントが文化伝達の教育主体になりうることを提示する。博物館に関しても、サンフランシスコのエクスポラトリウム博物館を例示し、科学教育を学校や博物館や技術系企業による共同事業として、各事業主体には学校を頂点とした序列関係はなく、文化的富を共同保管する関係としてとらえられる⁶³。

このほか、博物館を成人学習の場として活用す

ることを試みたヨーロッパレベルのプロジェクトにおいては、成人教育関係者も博物館関係者も、「より鋭く感じるために、よりよく見、より深く理解する」ことをめざす点では共通している、と総括している⁶⁴。

さらに、文化的発達 (cultural development) をキー概念にすえて成人教育論を展開したジョーンズは、「成人教育」と言った場合、職場やコミュニティセンター、博物館、アートギャラリー、ラジオ、テレビ、家庭での学習は いわゆる教育の世界 (educational world) の外での活動として除外される傾向にあると述べる⁶⁵。ジョーンズは、すでに定義や評価の定まったお仕着せの「文化」を学ぶ事ではなく、学ぶ事で自らが文化の定義者になっていくことが成人教育の意義であると述べるが、博物館もそうした成人教育の拠点として位置づいていくことが求められるであろう。

学ぶ過程で文化の定義が形成されていくということについては、レイモンド・ウィリアムズの『キーワード辞典』が象徴的に示している。成人教育活動も行っていたウィリアムズは、その受講者らとともに、既存の辞書の中で一見価値中立的に定義されているように感じられる言葉が、社会の中で有する政治性、イデオロギー性を問うなかで、言葉の再定義を重ねていった⁶⁶。

現在長野県阿智村では、「全村博物館」構想を掲げ、村の歴史や各地区の特徴を、村民自身が来村者に説明できるような態勢づくりに村を挙げて取り組んでいる。地域の歴史や文化を学んだ上で語られる一人一人の言葉には、知的理解にとどまらない説得力と躍動感がある。フーパグリーンヒルやマーティン、ジョーンズ、ウィリアムズらが述べるように、文化を学び、みずから文化を定義していく過程で、自己と他者を見つめ、社会を新しい見方でとらえかえていく創造的活動の拠点として、博物館もまた機能する可能性を有するのではないだろうか。

おわりに： 霊廟から再び驚異の部屋へ

本論では、博物館の現状および制度改革の状況、そして近年の博物館研究の蓄積をふまえ、博物館とは何か、という問いをあえて立てることを試みた。

博物館は、ポストモダンの思潮や市場原理などの世界的な大きなうねりのなかで様々な角度から

問い直しを受けながらも、その意味を徐々に変容させている。問い直しが重ねられるたびに、施設理念の強度は増していくことであろう。歴史的にも多様な理念が重層的に折り重なっている博物館は、時代の変化に対応して、その存立基盤を確立すべく柔軟に定義を変更し、研究的にも豊かな学際性を有するに至っている。この多様性、歴史性、可塑性、学際性こそが、博物館の魅力であるといえる。

変革の途上にある博物館だが、その存在意義を所与のものとせず、社会においていかなる役割を果たしうるか、制度改革の途上にある今はそれをふたたび問い直すことが必要である。地域や都市における生涯学習社会の基盤として、文化を学ぶ拠点として、博物館はどのように寄与しうるか。その問いを、近代以降に付与された博物館の性質の一面だけを批判することによってではなく、また博物館単独でその機能を問うことによってでもなく、たえず検討していくことを本論では提起した。

大英博物館を訪ねて 1805 年に書かれたワーズワースの詩 “The Prelude” には、雑多に並んだ展示物からくる疲労と、面白さの両方が述べられている。やや前者に重きが置かれているものの、前述のヴァレリーとブルーストの中間的な立場が表明されている。“本来まったくまとまりなどあろうはずのないものから成り立っている／この壮麗な郡棲のまっただなかにあって、／頭はただぐるぐる回るだけで、定まらない。／そして、軽佻浮薄な錯乱の、なにかうずくような／不毛な感じは、いまやその極に達し、／賢明な意欲も、わずかな愛情も、ほとんど生まれてはこない。／それでもなお、何かが記憶のなかについてしっかりと残るのだ。／そこから、やがて将来、何か有意義なものが引き出せるかも知れない⁶⁷。”

「驚異の部屋」の時代を終え、近代博物館への移行期にあった 200 年以上前の博物館体験を記したワーズワースの詩は、いわゆる「博物館疲労」を記述した初期の記録としてもとらえられようが、ヴァレリーのように単に文化のゆがみを糾弾するだけでなく、またブルーストのように文化の消費者として楽しむだけでもない、柔軟な博物館の味わい方、博物館での学び方を提示してくれているようにも思われる。

博物館は、ワーズワースの詩にも現れているように、異文化と出会うことで私たちの知性と感性

を様々な方向へとゆさぶり、組み替える契機を与えてくれる。そして、文化に対する新たな考え方を私たちに芽生えさせてくれる、刺激に満ちた場所である。博物館は、様々な批判をのりこえて、アドルノのいう「霊廟」ではなく、私たちの知性と感性を刺激する、文化を学ぶ「驚異の部屋」として再生しうるか。今回は諸研究をもとにした理論的考察が主眼となったが、今後は冒頭にすえた「博物館とは何か」という問いを、実践的に考察していく必要がある。具体的には、学際性を強める内外の博物館学の検討、なかでも博物館教育論、コミュニティとの関わりに関する研究と実践、現代文化のなかでのメディアとしての博物館の位置づけ、さらには文化政策のなかの博物館の位置づけなどから、地域や都市における文化学習基盤としての博物館のあり方を検討していきたい。

注

- 1 棚橋源太郎『博物館学綱要』理想社、1950、p.1
- 2 Macdonald, Sharon. “*Expanding Museum Studies: An Introduction*,” in Macdonald, Sharon ed. *A Companion to Museum Studies*. Oxford, Wiley-Blackwell, 2011, p.9
- 3 なお、博物館 1,248 館の内訳は美術博物館 (449 館, 36.0%), 歴史博物館 (436 館, 34.9%), 総合博物館 (149 館, 11.9%), 博物館類似施設 4,527 館の内訳は歴史博物館 (2,891 館, 63.9%), 美術博物館 (652 館, 14.4%), 科学博物館 (380 館, 8.4%) の順となっている。
- 4 “博物館閉館の波 財政難戦後初の減少”『朝日新聞』2010年4月18日
- 5 小林真理“博物館法改正に関する一考察—誰のための博物館法か”『文化資源学』vol.6, 2007, p.3-14
- 6 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』2010, p.5
- 7 中央教育審議会『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』2008, p.46
- 8 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『新しい時代の博物館制度の在り方について (中間まとめ)』2007, p.14-15
- 9 これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議第二次報告書『学芸員養成の充実方策について (報告)』2009, p.3
- 10 *Ibid.*, 別紙 1
- 11 Hein, Hilde. “*Museums*,” in Kelly, Michael ed., *Encyclopedia of Aesthetics*. Vol.3, New York: Tokyo, Oxford University Press, 1998, p.302-305
- 12 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会, 1995, p.34
- 13 佐々木健一『美学への招待』中央公論新社, 2004, p.41-69
- 14 Dewey, John. 『経験としての芸術』[*Art as*

Experience. New York, Minton, Balch, 1934]河村望訳, 人間の科学社, 2003, p.12-18

- 15 Adorno, Theodor W. 『プリズメン 文化批判と社会』[*Prismen- Kulturkritik und Gesellschaft*. Berlin: Frankfurt Am Main, Suhrkamp Verlag, 1955]渡辺祐邦, 三原弟平訳, 筑摩書房, 1996, p.265
- 16 和泉浩 “近代の都市と美術館における空間と場所 - テオドール・W・アドルノ「ヴァレリー プルースト 美術館」をもとに”『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文科学・社会科学』vol.65, 2010, p.57-67
- 17 Adorno, *op. cit.*, p.282
- 18 Lovric, Michelle. 『世界の奇妙な博物館』[*Cowgirls, Cockroaches and Celebrity Lingerie- The World's Most Unusual Museums*. London, Totem Books, 2008]安原和見訳, 筑摩書房, 2009, p.11
- 19 Duncan, Carol. 『美術館という幻想 儀礼と権力』[*Civilizing Rituals: Inside Public Art Museums*. London; New York, Routledge, 1995]川口幸也訳, 水声社, 2011
- 20 Karp, Ivan and Lavine, Steven D. eds. *Exhibiting Cultures: The Poetics and Politics of Museum Display*. Washington, Smithsonian Books, 1991
- 21 Mayo, Peter. “*Postcolonialism*,” in English, Leona M. ed. *International Encyclopedia of Adult Education*. Basingstoke, Hampshire: New York, Palgrave Macmillan, 2005, p.489-491
- 22 山本珠美「博物館のディレンマ：スミソニアン航空宇宙博物館の原爆展論争に関する一考察」『東京大学大学院教育学研究紀要』vol.36, 1996, p.465-473
- 23 Duncan, Carol 『美術館という幻想 儀礼と権力』[*Civilizing Rituals: Inside Public Art Museums*. London; New York, Routledge, 1995]川口幸也訳, 水声社, 2011, p.20-21
- 24 三島憲一 “芸術の制度化—美術館をめぐる”『講座 20世紀の芸術 2 芸術と社会』岩波書店, 1989, p.95-97
- 25 三島はミュージアムの機能について, “起きたことのなかから起きたかもしれないもの, 起きて欲しかったものの影を読み取れる抗-事実性”に注目している。 *Ibid.*, p.119-120
- 26 松宮秀治『ミュージアムの思想』新装版, 白水社, 2009
- 27 Loyrette, Henri. “普遍的な美術館へ ルーヴルの発展を支える理念” 建島哲編『ミュージアム新時代 世界の美術館長によるニュー・ビジョン』慶応義塾大学出版会, 2009
- 28 Moore, Kevin. *Museums and Popular Culture*. London, Leicester University Press, 1997
- 29 川崎賢一『文化政策のフロンティア 2 トランスフォーマティブ・カルチャー 新しいグローバルな文化システムの可能性』勁草書房, 2006, p.113
- 30 塚原正彦, Anderson, David. 『ミュージアム国富論』土井利彦訳, コミュニティ・ブックス, 2000 など
- 31 Cuno, James ed. 『美術館は誰のものか—美術館と市民の信託』[*Whose Muse?: Art Museums and the Public Trust*. Princeton, Princeton University Press,

- 2003] 村上博哉, 小野寺玲子, 平川淳, 森美樹訳, ブリュック, 2008
- 32 Cuno. “序” *Ibid.*, p.21
- 33 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』東洋館出版, 2006, p.91-92
- 34 拙稿 “都市部における公会堂の設立経緯および事業内容に関する考察—大正～昭和初期を中心に” 『日本社会教育学会紀要』 vol.43, 2007, p.31-40
- 35 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館, 1993
- 36 君塚仁彦 “地域のなかの公立博物館とその存在意義を再考する” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.4-11
- 37 Eco, Umberto ed. 『芸術の蒐集』 [*Vertigine della Lista*. Milan, Bompiani, 2009] 川野美也子訳, 東洋書林, 2011
- 38 Findlen, Paula 『自然の占有 ミュージアム, 蒐集, そして初期近代イタリアの科学文化』 [*Possessing Nature: Museums, Collecting and Scientific Culture in Early Modern Italy*. Berkeley, University of California Press, 1994] 伊藤博明, 石井朗訳, ありな書房, 2005
- 39 Eco, *op. cit.*, p.204
- 40 Lovric, *op. cit.*, p.11
- 41 Pomian, Krzysztof. 『コレクション 趣味と好奇心の歴史人類学』 [*Collectionneurs, amateurs et curieux. Paris-Venise, XVIe-XVIIIe siècle*. Paris, Gallimard, 1987] 吉田城, 吉田典子訳, 平凡社, 1992, p.22
- 42 畑潤 “街中のミュージアムと地域文化の創造—私たちが暮らす地域の自然と暮らしを観察し表現する” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.12-18, 畑潤 “想起に関する研究—社会教育(自己教育・相互教育)の原理をたずねて” 『都留文科大学大学院紀要』 vol.7, 2003, p.81-110
- 43 北垣憲仁 “都留・フィールド・ミュージアム” 『月刊社会教育』 vol.55. no.8, 国土社, 2011年8月, p.38-43
- 44 末本誠 “エコミュージアム論再考—朝日町の実践によせて—” 星山幸男編著『叢書地域をつくる学びX 自然との共生とまちづくり エコミュージアムの農山村から』北樹出版, 2005, p.206-224
- 45 吉見俊哉『大学とは何か』岩波書店, 2011, p.237-256
- 46 福井庸子 “棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程” 『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊, vol.12. no.1, 2004, p.89-98, 生島美和 “棚橋源太郎の郷土博物館論の現代的意義—地域博物館論の基盤としての位置づけ” 『教育学論集』 vol.2, 2006, p.43-62
- 47 守井典子 “博物館学における教育概念の変遷—博物館教育論の構築に向けて” 『日本社会教育学会紀要』 vol.32, 1996, p.95-104
- 48 大木真徳 “1980年代以降のイギリスにおける博物館研究の動向と課題—「博物館概念の拡大」という観点から” 『博物館学雑誌』 vo.34, no.2, 2009, p.43-66
- 49 久保内加菜 “イギリス地域博物館の展望: 「地域のルネッサンス」計画” 『博物館学雑誌』 vol. 29, no.2, 2004, p.75-83, 久保内加菜 “学習, アクセス, 地域主義: イギリス博物館教育の研究課題” 『山脇学園短期大学紀要』 vol.43, 2005, p.8-19
- 50 Gent, Bastiaan van, *Lessons in Beauty: Art and Adult Education*. Frankfurt am Main, Peter Lang, 1997
- 51 Hein, George E. 『博物館で学ぶ』 [*Learning in the Museum*. London: New York, Routledge, 1998] 鷹野光行訳, 同成社, 2010, Falk, John H., Dierking, Lynn D. 『博物館体験—学芸員のための視点』 [*The Museum Experience*. Washington D. C., Whalesback Books, 1992], 高橋順一訳, 雄山閣出版, 1996
- 52 Welsch, Wolfgang. 『感性の思考—美的リアリティの変容』 [*Ästhetisches Denken*. Stuttgart, Reclam, 1990] 小林信之訳, 勁草書房, 1998, p.69-73
- 53 三島, *op. cit.*, p.112-113
- 54 Lowry, Glenn D. “義務論から考える美術館と市民の信託” Cuno, *op. cit.*, p.200
- 55 *Ibid.*, p.188
- 56 加藤有次 “博物館機能論” 加藤有次, 鷹野光行, 西源二郎, 山田英徳, 米田耕司編『新版博物館学講座4 博物館機能論』雄山閣, 2000, p.3-24, 大堀哲 “博物館とは何か” 鈴木真理責任編集『博物館学シリーズ1 博物館概論』樹書房, 1999, p.5-12など。ただし, 収集と保管を一つにしたり, 展示と教育を分けたりする見解もみられ, これらの機能の区分は明確ではない。
- 57 石川徹也, 根本彰, 吉見俊哉編『つながる図書館・博物館・文書館—デジタル化時代の知の基盤づくりへ』東京大学出版会, 2011
- 58 Taylor, Edward W., Parrish, Maryilyn McKinley and Banz, Richard. “*Adult Education in Cultural Institutions: Libraries, Museums, Parks and Zoos.*” in Kasworm, Carol E., Rose, Amy D. and Ross-Gordon, Jovita M. eds. *Handbook of Adult and Continuing Education*. 2010 ed., California, Sage Publications, 2010, p.327-336, Zipsane, Henrik. “*Lifelong learning through heritage and art*” in Jarvis, Peter ed. *The Routledge International Handbook of Lifelong Learning*. London; New York, Routledge, 2009, p.173-182
- 59 Taylor, Edward W. and Parrish, Marilyn McKinley. “*Editor’s Notes*” in Taylor and Parrish eds. *Adult Education in Cultural Institutions: Aquariums, Libraries, Museums, Parks, and Zoos*. San Francisco, Jossey-Bass, 2010, p.1
- 60 小林文人 「まえがき」 小林編『講座・現代社会教育 VI 公民館・図書館・博物館』亜紀書房, 1979, p. i
- 61 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』東洋館出版, 2006, p. iii
- 62 Hooper-Greenhill, Eilean. *Museums and Education: purpose, pedagogy, performance*. London: New York, Routledge, 2007, front endpaper
- 63 Martin, Jane R. 『カルチュラル・ミセデュケーション—文化遺産の伝達とは何なのか』 [*Cultural Miseducation: In Search of a Democratic Solution*. New York, Colombia University Press, 2002] 生田久美子監訳, 大岡一互, 奥井理現, 尾崎博美訳, 東北大学出版会, 2008, p.74-75
- 64 Gesché, Nicole. “*Conclusions*” in Chadwick, Alan

and Stannett, Annette eds. *Museums and Adults Learning: Perspectives from Europe*. Leicester, NIACE, 2000, p.225

⁶⁵ Jones, David. *Adult Education and Cultural Development*. London, Routledge, 1988, p.143

⁶⁶ 椎名美智, 武田ちあき, 越智博美, 松井優子 “訳者あとがき 『キーワード辞典』とは何か—方法としての歴史の意味論・社会批評としての文化史” Williams, Raymond『キーワード辞典』[*Keywords: A vocabulary of culture and society*: London, Harper Collins Publishers Ltd., 1976] 椎名, 武田, 越智, 松井訳, 平凡社, 2002, p.344-349

⁶⁷ Altick, Richard. D. 『ロンドンの見世物 I』[*The Shows of London*. Cambridge, Harvard University Press, 1978] 小池滋監訳, 井出弘之, 高山宏, 浜名恵美, 村田靖子, 森利夫訳, 国書刊行会, 1990, p.94

Responding to Criticism: Towards Museums as Cultural Learning Infrastructure

Hironobu SHINDO[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

In Japan, museums are currently in the middle of structural reform, and face many challenges such as financial problems. However, the fundamental question of “What is a museum?” has not been raised because museum study has such a wide range today that it has become difficult to raise and share this fundamental question. This paper tries to examine this question from the following three perspectives. First, the current situation of museums and their reform is described. Second, criticism of museums is re-examined from their aspects as public facilities, as places for collection, and in terms of their educational function. Lastly, the function of museums as cultural learning infrastructure is examined from recent studies on museums and education.

Keyword: Museum, Re-examination of Criticism of Museum, Cultural Learning Infrastructure

